第9回「新居浜市上下水道事業運営審議会」会議記録

日 時 令和4年8月18日(木)13:30~15:00

場 所 新居浜市消防防災合同庁舎 5階 災害対策室

出席者 羽鳥 剛史 委員

坂上 公三 委員

尾崎 恵 委員

藤田 武 委員

田村 昭一 委員

飯尾 和之 委員

宮川 まゆみ 委員

中沢 真理子 委員 (8名)

欠席者 八山 博幸 委員 (1名)

市出席者 神野上下水道局長

神野上下水道局総括次長

真鍋企画経営課長 清水水道課長 近藤施設管理課長

永易下水処理場長 玉井下水道課長

横山副課長 由藤副課長 石川下水道経営係長

事 務 局 村尾副課長 檜垣副課長 尾藤係長 秋山主任 村上主事

傍聴者 なし

○内 容

第9回審議会

- ○第8回審議会の振返りについて
- ○生活排水処理構想の見直し(最終案)
 - ・構想の見直しに伴う課題解決への取組み方針
 - ・パブリックコメント (案)
- ○次回の審議会日程について

【事務局より挨拶】

- ・新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条により審議会の内容は原則公開
- ・市の HP 等にて会議開催及び傍聴の告知を行ったが、傍聴希望者がいなかった旨の報告
- ・審議会条例により、「審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない」とされているが、本日の審議会は委員総数9名に対し、欠席が1名、出席者 8名であるため成立している旨の報告

【会長挨拶】

前回、下水道整備区域の見直しについて、今後提案した方向で見直していくということになりましたけれども、今回はその見直しに伴う様々な課題についての課題解決への取組みの方針、及び今後市民の方に見直しについてパブリックコメントを出すという事で、そのパブリックコメント(案)についてご審議いただければと思います。それでは、まずは第8回審議会の振返り、及び生活排水処理構想の見直し(最終案)について、事務局より説明をお願いします。

【審議】

事務局より【資料】生活排水処理構造の見直しについて配布資料をもとに説明 (質疑・意見 生活排水処理構想の見直しについて)

会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問あるいは 不明な点等ございましたら挙手をお願いいたします。

委員

補助金制度は概ねどの程度の期間を想定しているのか。また、単独 や汲み取りへの転換はどの程度の数値を想定しているのか。

事務局

期間ですが、補助制度の拡充は令和5年度からの開始を想定しており、令和8年度の汚水処理概成年度まででの普及を目標としているが、その時点での普及状況や申請状況により延伸する場合もあると考えています。また、単独や汲み取りからの転換については過去の傾向から年間3%程度増加しており、令和5年度からは補助制度の拡充に合わせて年3%の増加に加えて毎年200人程度の上乗せを想定しております。その内訳としては、単独処理浄化槽と汲み取りの現在の割合に比例して人数が減っていくと想定しております。

委員

区域外で新築する場合と区域内で新築する場合において整備費で あったり税金なども含めて、トータルで比較しているような試算はさ れておりますか。

事務局

検討の中では試算し比較しているが、税金を含めた場合どの程度の スパンで考えるかによって負担も変わってきますし、区域外の中には 下水の整備自体に何十年だったり 200 年かかるような地域もあり、総 合的に考えて比較が難しいのが現状です。

会長

私の考えとして、区域外の新築についてはあまり検討に入れなくてもよいかなと、新居浜市のまちづくりの方針としてコンパクトにしていこうとう事なので、逆に郊外の新築に関する補助は郊外へ住むことを促してしまう施策だという気がします。ただ一方で既に居住している方への転換に関する費用は考える必要はあると思いますが、どうでしょうか。

委員

補助の内容については、特に異論はありません。今後どういう風に変化していくかとうところを、市民に分かりやすく周知するために必要な試算ではないかと思っていたところです。

会長

わかりました、他よろしいでしょうか。

委員

浄化槽転換補助は水質による環境改善にも寄与するという目的もあると思うのですが、そういった観点でいくと、公共下水道への転換に関しても補助金を付けてほしいという意見がでる可能性がありますが、いかがでしょうか。

事務局

下水道の区域内でも接続されていない方がいます。その人たちに接続していただくのが本来の目的達成の一つとなるので、接続促進のために、いろいろと働きかけをしようと検討はしておりますが、補助金に関しては現在接続されている方との平等性が確保されません。また国の補助制度もありませんので、財源の問題もありますので、現段階

では公共下水道への接続に関する補助は考えておりません。

委員

質問がでる可能性が高いかと思いますので、回答の仕方を整理して おいたほうが良いかなと思います。

会長

ご指摘のとおり、公共下水道をずっと待っている方からすると、公 共下水道のほうが高いのかと受け止められかねないので、回答方法に ついては慎重に考えたほうがいいですね。その他いかがでしょうか。

委員

補助金の拡充について汲み取りからの転換は倍以上になるので、転換率というのは上がってくるのかと思いますが、単独槽からの転換は増額幅が少ない状態で、さらにトイレは水洗化されており不便を感じにくい状況で、単独槽からの転換を促進するために必要性をパブリックコメント等の周知の際に、SDGsのような話を含め、如何に水質汚濁に影響を与えているのかというところを、しっかり周知し、環境部局と連携して促進に努めていただければと思います。

事務局

単独処理槽から合併処理槽への転換の場合は、トイレの改造費が不要な場合もあり、汲み取りほど負担とならないと考えております。また単独処理槽からの転換補助は令和3年度から拡充されたところですので、そのあたりも含めて、委員からのご指摘にあったとおり、周知方法等について環境部局のほうと連携し、取り組んでまいります。

会長

その他いかがでしょうか?

合併処理浄化槽への転換については市民への伝え方であったり、促すような情報の提供方法などを工夫していただければという意見が多かったと思いますので、よろしくお願いいたします。では、パブリックコメントの内容について事務局より説明をお願いいたします。

【審議】

事務局より【資料】パブリックコメント(案)について配布資料をもとに説明 (質疑・意見【資料】パブリックコメント(案))

会長ありがとうございました。ただいまの説明について、質問あるいは

不明な点等ございましたら挙手をお願いいたします。

委員

発信の内容がとても重要になると思う、例えば国の考え方で新設ではなく、更新へ方針転換していたり、新居浜市としてのコンパクトシティの方針であったりをしっかりと発信するかというところをお聞きしたい。大きな話がないと、自分のところが入るか外れるかといった話だけに終始してしまう気がします。

区域がここまで縮小された理由を強調して表現してもらうほうが 分かりやすいのではないかと思いました。

会長

基本方針があるなかで、まず新居浜市としてのまちづくりであったり、概成といった方針を示して、その区域にはいらない方へのケアをどのように行うか、そういった方針を最初に掲げた方が市民からすると分かりやすいという事かなと思います。

今の下水道事業計画を基本とするということではなく、新居浜市の まちをこうするんだという大きな話から入ったほうが、市民の皆さん はより受け入れやすいのではと私も思います。

委員

市民の方に分かりやすいように説明するとしたら、という事で議論されているのだと思うのですが、冊子の中にある構想見直しのイメージ図があるかと思います。この中で青い点線となっている現在の事業計画の全てを整備すると 230 年必要だが、区域を縮小すると約 10 年で経営戦略に基づき整備できる。黄色い部分はまだ広くあり、下水は引けないが、今回拡充した補助の対象区域となります。ということでこの図を使用すると非常にコンパクトにまとまり、分かりやすいのではないかと思います。

会長

確かに、ビフォーアフターでなるべくシンプルな内容で、細かくは 詳細版を見てくださいというまとめがいいと思います。委員の皆様か ら貴重な意見をいただいているとおり、方針をしっかり示したほうが 伝わりやすいと思います。概要版に関してはもう少し市民サイドに寄 り添った内容としていただきたいなと思います。イラストであったり、 ビフォーアフターの地図を並べてみるものいいと思います。必要最低限のイラスト、あるいは図表と文言で示して、伝わりやすさにもうちょっと重きを置いたほうがいいのではないかと、本日の委員の意見を聞いて思いました。

事務局

わかりました。先ほどご意見のあったように、下水道整備もまちづくりの一つですので、新居浜市としてどうしたいかといった方針をまず示す方向として、ご意見いただいた内容であったり、イラスト等を用いて伝わりやすさを意識して、もう一度整理させていただきます。いろいろなご意見をありがとうございます。

会長

はい、ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

見直しの案については、反対意見もありませんので、この内容で進めていただければと思います。どう伝えていくのかというところで、少し改善していただければという意見が出ておりますので、よろしくお願いします。

それでは、今日の審議事項は以上となります。今後、パブリックコメントを実施し市民の方からの意見を頂いて、次回第10回で、その意見を踏まえて、当初市長から諮問頂いた「安定した下水処理と持続可能な公共下水道事業経営の実現に向けた下水道整備区域の見直しについて」に対しての答申案を事務局より、説明していただく予定になっております。残りあと1回をなりますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。